

概要版

曾爾村第4次総合計画

2013-2022



■ 長期総合計画とは

◆ 計画の位置づけ、計画の構成、期間

本計画の名称は、『**第4次曾爾村長期総合計画**』とします。

第4次曾爾村長期総合計画は、平成34年度を目標年度とするむらづくりの指針です。

これまでの計画(第3次曾爾村長期総合計画)の見直しをはかるとともに、社会経済の動向や村民の意向を十分にふまえ、新たなむらづくりを推進するための計画とします。

なお、第4次曾爾村長期総合計画は、以下のように位置づけます。本計画の計画期間は、平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする10年間とします。

- ①むらづくりの最上位計画であること
- ②村政運営の指針であること
- ③村民や各種団体のむらづくりの活動指針であること

◆ 計画の構成

【基本構想】

基本構想では、時代の潮流や村の特性および課題をふまえ、曾爾村における課題を明らかにした上で、めざすべき将来像を描き、その達成のための基本的な考え方を明らかにします。

また、分野別にむらづくりの基本方針（施策の大綱）を明らかにします。

【基本計画】

基本計画は、基本構想で定めた将来像とむらづくりの基本方針を受けて、その実現に必要な基本的な施策を明らかにします。

■総合計画の基本理念と村の将来像

◆基本理念

『自立と協働』

これからのむらづくりは、村民や事業所、地域団体などと村が、それぞれ自立し、対等な関係で自らの役割とその責任を分担するとともに、情報を共有し、手を取り合いながら進めていきます。

◆将来像

「未来に つながる むらづくり」

豊かなところで健やかに生活できるふれあいづくり
安心して元気に生活できる活力づくり
美しい緑の中で快適に生活できる潤いづくり

村民一人ひとりが豊かな心と生きがいをもって、潤いのある快適な空間で、活力に満ちた生活を送ることができる地域社会を創造します。そして、この村に暮らすすべての人々が自らの村に愛着と誇りを感じながら、未来に引き継いでいくことが望まれます。

■むらづくりの4つの基本目標

1. 都市との交流によって力を得るむらづくり
2. 歴史と文化と自然に敬意を払って
継承していくむらづくり
3. ひとりひとりが安心して育ち暮らせるむらづくり
4. 住民たちが村の将来を共に考え、
共に行動するむらづくり

1. 都市との交流によって力を得るむらづくり

大阪や京都などの大都市に近い立地条件を活かし、農作物の美味しさや自給自足が可能な環境、農業体験、自然景観と観光施設などを、様々な方法で都市住民にアピールし、交流人口の増加を図っていきます。そして、「曽爾村に住みたい」と考える都市住民を受け入れることで人口減少に歯止めをかけ、都市から活力を得るむらづくりを目指します。

2. 歴史と文化と自然に敬意を払って 継承していくむらづくり

村の自然景観、田園風景や棚田、数々の滝や湧水などは多くの人を魅了し、様々な自然景観が楽しめます。豊かな自然環境は村のもっとも大切にすべき資源であり、村民全体で自然環境を守り育てていくことを目指します。また、獅子舞に代表される伝統行事や、伊勢本街道や漆文化など、古来の文化が脈々と受け継がれており、先人たちが築き上げた財産を村民は敬意を払いながら継承していくむらづくりを目指します。

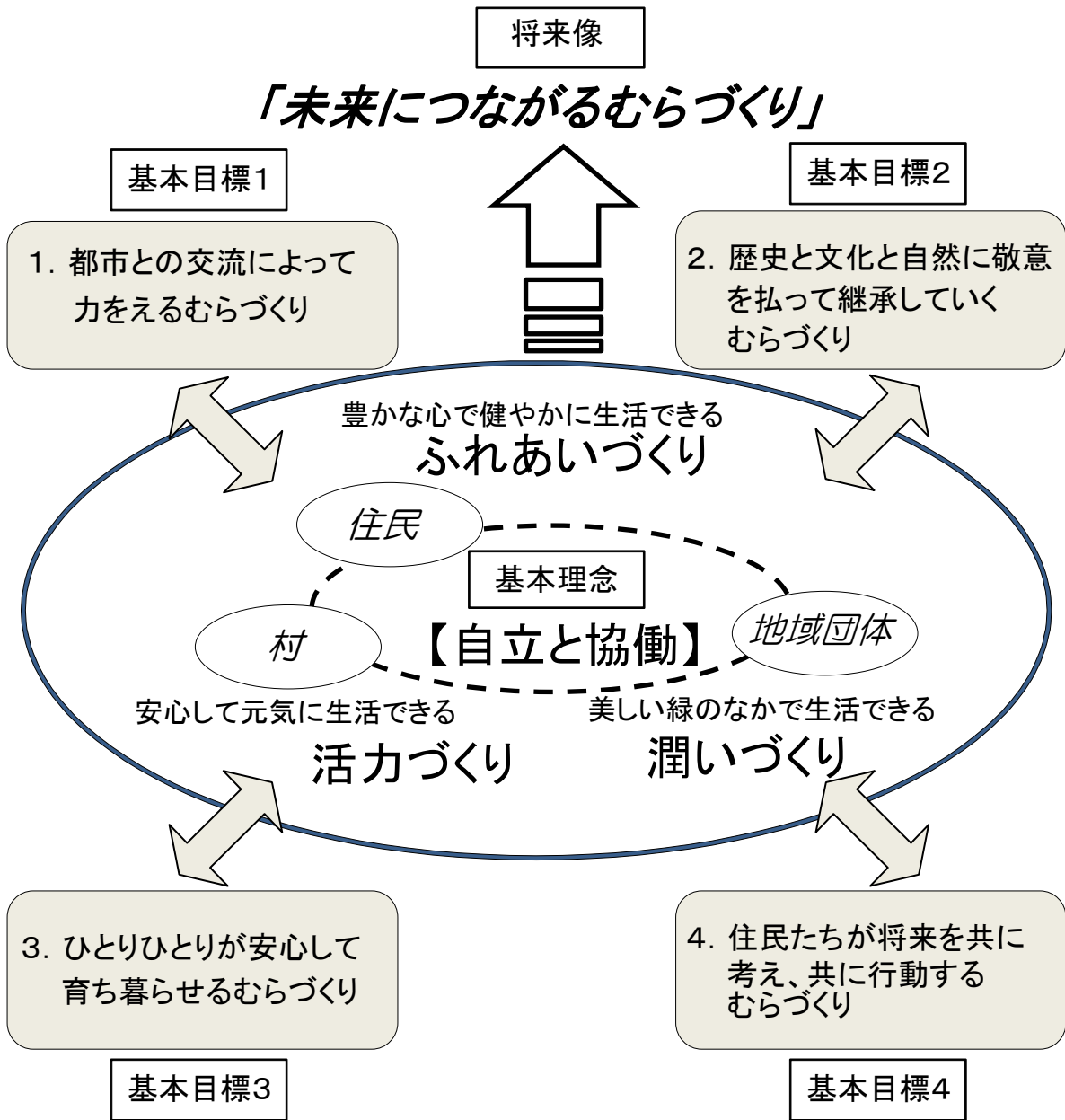
3. ひとりひとりが安心して育ち暮らせるむらづくり

安全で安心できる生活環境と、温暖化を防止する地球環境の形成には、地域社会全体での取組が必要です。村民、事業者、村が一体となってその責務を全うしなければなりません。少子化を利点と捉え、子どもたちひとりひとりに目を配る教育や子育て、手厚く診療できる体制、人とのつながりを重視したむらづくりを継続していきます。また、人と自然の調和の取れた環境にやさしい地域社会を形成することにより住みよいむらづくりを目指します。

4. 住民たちが村の将来を共に考え、 共に行動するむらづくり

村民は、村のことを誇りに思っており、若い世代では村を何とかしていこうという気概ある人も多くみられます。高齢者は、村の伝統を守ってきた存在であり、今まで多くの知識や経験を蓄えています。これらの人たちがうまくコミュニケーションをとりながら、共に村の将来を考え、共に行動するむらづくりを推進していかなければなりません。

図 村の将来にむけたコンセプト



■むらづくりの将来指標(将来フレーム)

1)人口

曾爾村の人口は、昭和40年以降減少が続き、さらに今後も自然減少が続くと推計されています。

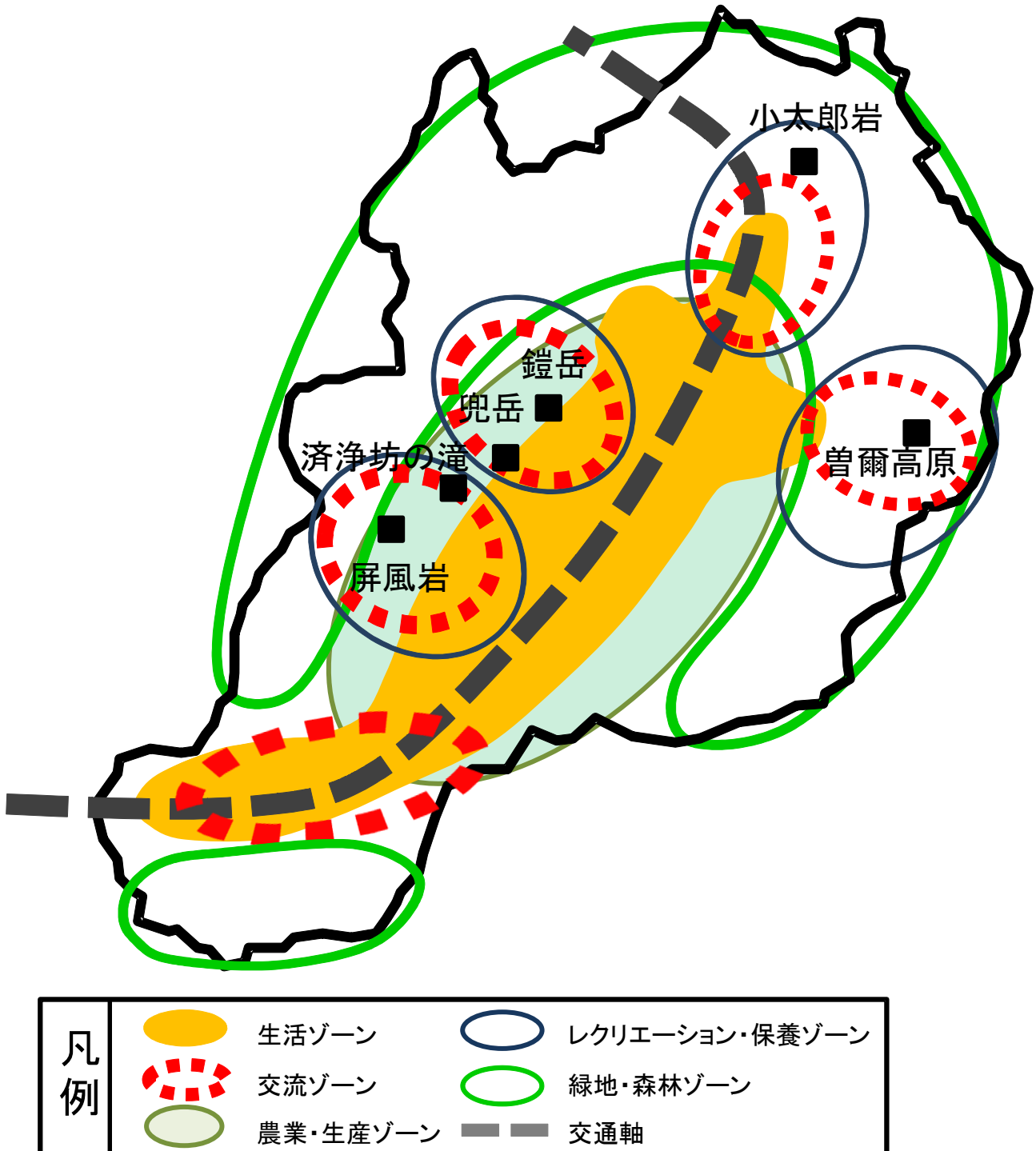
しかし、今後10年間における子育て支援策や企業誘致の積極的な推進と、若者定住の促進による人口増を見込み、平成34年の人口フレームを次のように想定します。

人口1,500人 世帯数690世帯

■ 土地利用構想

村は、村内の大半を山林が占めており、限られた土地の中で住民生活が営まれています。村の地域特性を多角的に活かすため、5つのゾーンに分類して土地利用を推進します。

図 土地利用構想図



■基本計画

1. 都市との交流によって力を得るむらづくり

第1節 活力とにぎわいのあるむらづくり

1 農業

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・農地の保全及び二次整備・農地の利用集積・耕作放棄地の再生利用・地力増進施設の整備・獣害対策の推進・農業者支援と担い手の確保 | <ul style="list-style-type: none">・新規就農者の受入・ITを活用した農産物の高付加価値化・地域特産品の開発・近代化農業経営の支援・商工業・観光業との連携 |
|---|---|

2 林業

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・林業労働者・後継者の育成・森林の適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none">・間伐材などの森林資源の高付加価値利用の検討・森林の総合利用の推進 |
|---|--|

3 水産業

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・水産資源の適正な管理と持続的利用・自然サイクルによる水辺環境の再構築 | <ul style="list-style-type: none">・観光業とタイアップした水産業の振興 |
|--|--|

4 商工業

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・企業経営の安定・商店づくりへの支援・就労・雇用の推進 | <ul style="list-style-type: none">・企業等の誘致活動の実施・農業・観光業との連携 |
|---|--|

5 観光・イベント

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・おもてなしの心の醸成・グリーンツーリズムへの取組・観光資源の保全と財産としての意識醸成・村内全域で利益が循環する観光ルートの形成・農業・商工業との連携 | <ul style="list-style-type: none">・PR活動と観光案内の充実・村民と協働のイベントの開催・公衆トイレの充実・維持管理・観光振興のための広域連携・交通渋滞の緩和・解消 |
|--|---|

6 定住促進

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・新村民の受入体制の整備・受入情報の発信・若者や高齢者の定住化を促進 | <ul style="list-style-type: none">・若者定住促進住宅の整備・空き家情報バンク制度の充実 |
|--|---|

第2節 便利で快適に暮らせるむらづくり

1 公共交通

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| ・民間バス交通の充実と効果的な運行 ・高等学校等への通学バスの運行 | ・交通弱者のための交通の便の確保 |
|--------------------------------------|------------------|

2 住宅・公園

- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| ・既存公営住宅の検討と機能充実 ・住宅の耐震調査・耐震補強対策の支援 | ・子どもたちが安心して遊べる公園の整備 |
|---------------------------------------|---------------------|

3 道路

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ・国道・県道の整備要請 ・村道の適正管理 | ・災害に強い道路整備の要望 |
|-------------------------|---------------|

4 簡易水道・河川

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ・安心・安全な飲料水の供給 ・老朽化している飲料施設の更新 | ・災害時に対応した施設の拡充 ・合理的な水道事業の運営 |
|----------------------------------|--------------------------------|

第3節 連携と協働がささえるむらづくり

1 地域協働

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| ・村政への住民参加機会の拡充 ・住民との協働によるむらづくりの促進 | ・男女共同参画社会の構築 |
|--------------------------------------|--------------|

2 広報・広聴・情報通信

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| ・広報紙・広報活動の充実 ・広聴機会や意見交換会の充実 | ・ケーブルテレビやインターネットの積極的活用 |
|--------------------------------|------------------------|

2. 歴史と文化と自然に敬意を払って 継承していくむらづくり

第1節 豊かなところを育むむらづくり

1 学校教育

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ・人間力の向上 ・郷土を愛する子どもの育成 ・特色ある学校教育 | ・信頼される学校教育・快適な教育環境の整備 ・外国語指導助手の継続配置 ・国際理解に関する学習の充実 |
|---------------------------------------|--|

2 青少年健全育成

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| ・家庭教育の役割の明確化 ・家庭教育力の学習活動の支援及び充実 | ・地域ぐるみでの子育て環境の整備 |
|------------------------------------|------------------|

第2節 一人ひとりが生涯輝けるむらづくり

1 生涯学習

- | | |
|----------|------------|
| ・生涯学習の推進 | ・生涯学習施設の整備 |
|----------|------------|

2 スポーツ・レクリエーション

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| ・指導者の育成と確保 ・体育協会の組織強化 | ・スポーツ活動の振興 ・スポーツ施設の有効活用及び管理運営の改善 |
|--------------------------|-------------------------------------|

3 文化・芸術

- | | |
|---|-------------------------------|
| ・無形文化財「曾爾の獅子舞」の継承 ・伝統芸能や例祭行事の保存 ・文化財の保護 | ・郷土芸能資料館の新設整備 ・文化・芸術活動への支援 |
|---|-------------------------------|

3. ひとりひとりが安心して育ち暮らせるむらづくり

第1節 みんなで支え健やかに暮らせるむらづくり

1 保健・医療

- | | |
|---|---|
| ・自主的な健康づくりの促進 ・相談事業の充実 ・介護予防の推進 ・スポーツ・レクリエーション事業との連携 | ・健康診査等の充実 ・地域包括支援センターの充実 ・安心できる医療体制の整備 ・災害時医療体制の確保 |
|---|---|

2 社会保険制度

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| ・国民健康保険制度の健全運営 ・介護保険制度の推進 | ・高齢者医療制度の推進 ・国民年金制度の推進 |
|------------------------------|---------------------------|

第2節 安全に安心して暮らせるむらづくり

1 安全・安心

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ・自主防災組織の育成と強化 ・防災施設の整備充実 ・危機管理体制の構築 ・非常備消防活動の強化 | ・防犯活動の充実 ・交通安全の充実 ・計画的な消防機材の更新 |
|--|--------------------------------------|

2 消費生活

・消費者相談の充実

・消費者被害の未然防止のための啓発

第3節 生きがいとふれあいのあるむらづくり

1 地域・生活福祉

・福祉意識の啓発

・社会福祉協議会との連携

2 児童福祉

・子育て環境の充実
・子育て家庭への支援

・安心安全に子ども達を遊ばせることのできる場の確保
・学童保育の継続実施

3 障がい者福祉

・障害者自立支援体制の整備・推進

・就労機会の拡大

4 高齢者福祉

・介護予防・生活支援サービスの推進
・高齢者の各種活動の支援
・高齢者の安全対策

・介護ボランティアの養成
・高齢者生きがい対策の充実

第4節 地球を守る環境にやさしいむらづくり

1 循環型社会

・リサイクル施設の整備

・省エネルギー施策への取組

2 ごみ・し尿

・ゴミの減量
・分別収集体系の確立

・事業系ゴミの指導
・合併浄化槽の設置の促進

3 環境保全

・自然環境の保護

4 環境美化

・美しい村づくりの意識醸成
・空き地等の適正管理

・不法投棄などの環境パトロールの強化
・地域の環境美化の推進

4. 住民たちが村の将来を共に考え、 共に行動するむらづくり

第1節 人がつながる温かいむらづくり

1 コミュニティ

- ・コミュニティ活動への支援
- ・コミュニティ施設の適正な維持管理

- ・村民・企業・行政のパートナーシップによる事業の実施
- ・企業の社会貢献活動との連携

2 平和・人権

- ・人権意識の高揚及び啓発活動の促進

- ・人権相談の充実

3 都市交流・国際化

- ・観光による都市部との交流
- ・案内看板・観光パンフレットなどの外国語表記

- ・外国人との交流事業の実施

第2節 美しい景観の住みよいむらづくり

1 土地利用

- ・地籍調査事業の推進

- ・観光と住環境が共生できる土地利用計画の検討

2 景観

- ・残していくべき景観の検討
- ・関係地区住民や関係機関との方策検討及び保全・保存活動の推進

- ・良好な景観の維持

第3節 健全な行財政運営の自立したむらづくり

1 行財政運営

- ・行政改革の推進
- ・施策と事業の効率的且つ適正な実施
- ・先端情報機器の活用による行政サービスの効率化

- ・健全な財政運営の堅持
- ・公共施設の適切な維持・管理方策の検討

2 広域行政

- ・桜井宇陀広域連合による広域共同事業の推進

- ・広域行政の推進体制の強化・充実

曾爾村第4次総合計画 【概要版】



the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合

「日本で最も美しい村」連合

私たちは、失ったら二度と取り戻せない、そんな日本の農山村の景観や文化を守る活動をはじめました。

「日本で最も美しい村」連合と言います。

小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けるのをお手伝いします。

自然と人間の営みが長い年月をかけてつくりあげた小さな、本当に美しい日本は、今ならまだ各地に残されています。それらを慈しみ、楽しみ、しっかりと未来に残すために。

自らの地域を愛する皆さんにご協力をいただきながら、活動しています。

URL <http://www.utsukushi-mura.jp>

発行／曾爾村

編集／総務課

〒633-1212奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495-1

TEL0745-94-2101 FAX0745-94-2066

URL <http://www.vill.soni.nara.jp/>